

## 公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援事業所なゆた			
○保護者評価実施期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月30日			
○保護者評価有効回答数 (対象者数)	43名	(回答者数)	32名	
○従業者評価実施期間	令和8年1月27日 ~ 令和8年1月30日			
○従業者評価有効回答数 (対象者数)	6名	(回答者数)	6名	
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月9日			

## ○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	保育士に加え、公認心理師、音楽療法士を配置し、それぞれの専門分野を活かした療育を実施しています。	・令和8年度は、子育てに関する講演会を公認心理師が中心となって実施しました。今後も、保護者のためになると思われる心理教育、子育て支援の方法を模索していきます。	各職種がそれぞれの専門分野を活かすと同時に、職種の垣根を越えて児童支援のベースとなる理論、手法の獲得を継続的におこないます。
2	アタッチメント形成と非認知能力の向上を主な目的とした、児童に安心感を与える療育を重視しています。	職員全員で、アタッチメント理論をベースとした療育提供を心がけています。また、生活年齢ではなく発達年齢をベースとした課題、目標設定を継続します。	アタッチメント形成と非認知能力の向上は、事業所だけで実現できるものではなく、養育者、こども園との連携がとても大切です。可能な限り保護者、こども園との連携を図り、児童が生活する空間の多くがこども達にとっての安全基地になるよう努めています。
3	保護者支援として、送迎時のインフォーマルなコミュニケーションだけでなく、保護者のニーズに合わせて別日に相談をお受けする体制を整えています。	当事業所の理念の1つに「児童支援は親支援」という言葉を用いています。週に数回の療育だけで児童の発達を支援する、というのではなくて、保護者の方とコミュニケーションをとることまで含めて療育としてとらえています。	より保護者の皆様が相談しやすいように、ニーズに合わせて相談をお受けする事ができる旨を、具体的に周知していきます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	今は職員配置が安定していますが、ぎりぎりの人数で運営しているため、職員に不測の事態、退職等があった時の対応が難しいことが考えられます。	経営面から考えると、職員を多めに配置する事は不可能であり、同時に、職員募集をしても今は仲介業者を通さないとなかなか就職に繋がらないというのには課題であると思います。	法人本部と連携して、各職員の状況を早めに把握し、次年度までをみこした職員配置をこころがける必要があると思います。
2	地域との交流の機会が少ない事です。	評価の項目にもある通り、地域との交流の機会はあまり取れていません。そこに保護者のニーズが伴っているか、という点も考慮する必要はあると思いますが、一社会資源として地域との関わりは大切な点でもあると思います。	今年度は興味がある方はだれでも参加いただける講演会を実施しました。それがイコール地域との交流とは言えませんが、今後も引き続き当事業所が加西市の位置事業所として多くの方と関われるよう配慮します。
3	送迎をおこなっていないことです。	保護者の皆様に送迎を協力いただく事で、顔を合わせて直接お話しをさせていただける機会が多い、という点はメリットであると考えていると同時に、保護者の皆様に負担をかけている点でもあると考えます。当事業所療育体制では全ての児童から送迎の要望をいただいたとしたら、なかなかその全てにお応えすることが困難であると思います。	北播磨圏域、姫路の方々にご利用いただいている。我々にできる限り利用してくださっている皆様の利する形を模索していきますが、北播磨、姫路、と様々な地域から来てくれているこども達全員の送迎をおこなうことの難しさがあります。